

弘前総合地方卸売市場内「市場内業務等の制限」

令和2年12月7日より「市場内業務等の制限」が朱書きの通り更新されましたので、市場内に入場される方はこれに従い行動していただきますよう、よろしくお願いいたします。また、発熱などの体調不良がある方は、入場をお控え下さいますようお願いいたします。

市場内業務の制限 (R2.12.7)	
現在の 感染状況	No.2 県内での新規感染者が発生 (弘前市および周辺地域での感染リスクは抑制されている)
入場者	取引業者の方 消毒・マスク着用(常時)をお願いします。 不要不急のご来社はお控え下さい。
	運送業者の方 (県外経由) 消毒・マスク着用(常時)をお願いします。
	生産者の方 ・ 運送業者の方 〃
	一般のお客様 〃
競 売	セリ人 マスク着用(常時)
	買参人の方 人数制限(競売1か所につき1買参人当たり1名のみの参加) 消毒・検温 マスク着用(常時)をお願いします。
	視 察 ・ 見 学 消毒・検温 マスク(常時) (原則2週間前に申請。状況を勘案して判断。)

※「市場内業務等の制限」は、感染状況や行政の判断に応じて変更されますので、その都度お知らせいたします。